

議案第2号

都市計画に関する基本的な方針について

■第3次都市計画マスタープラン策定スケジュール(全体構想+地域別構想)

参考1

平成30年度

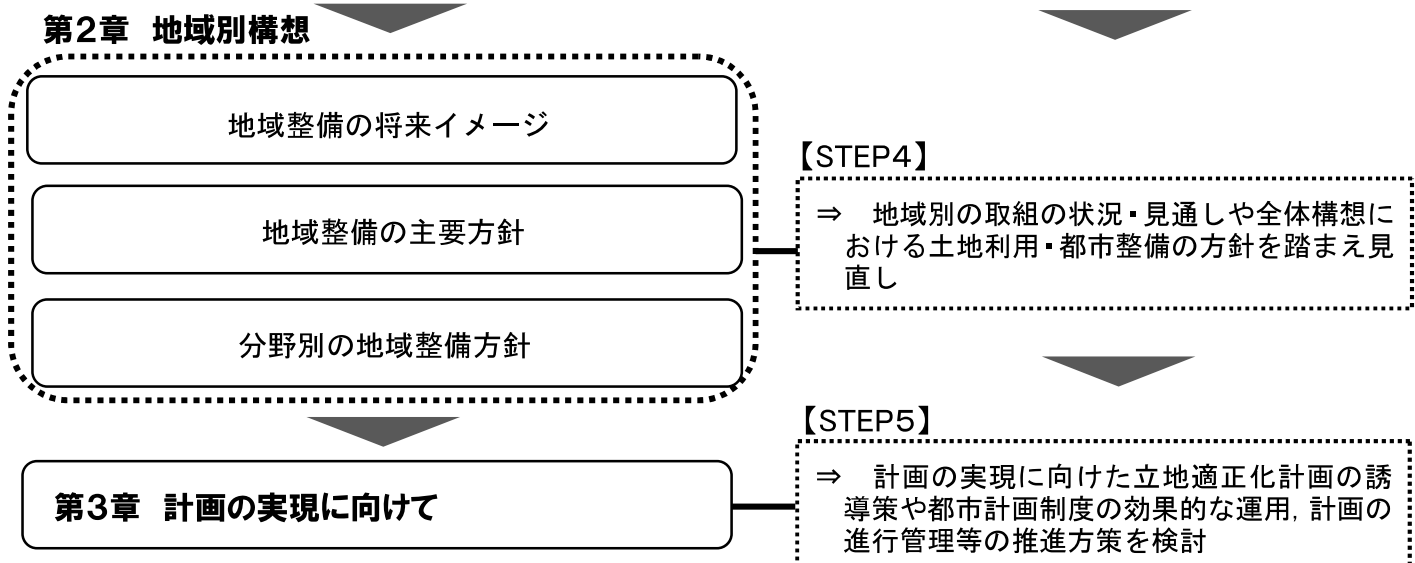
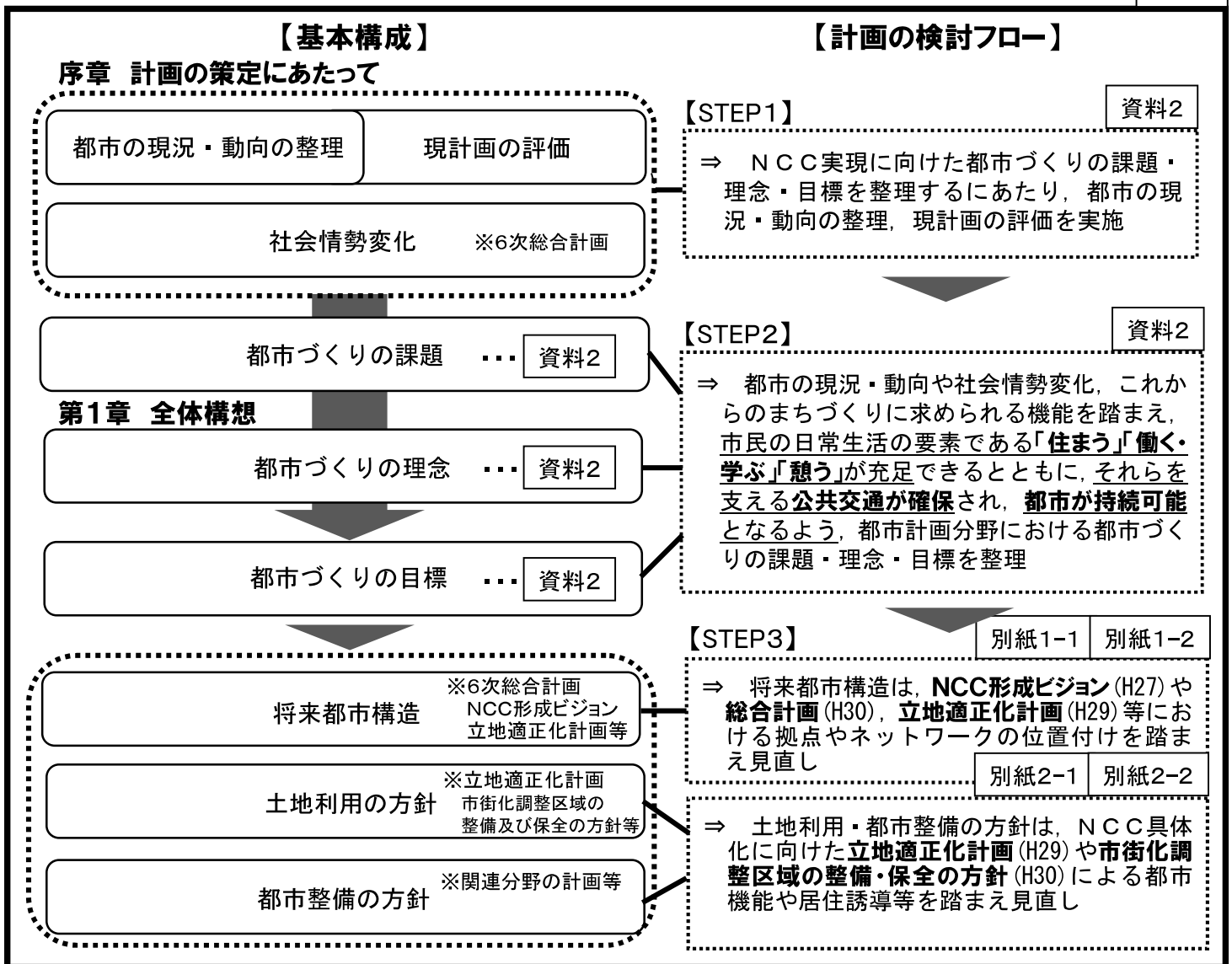
平成31年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月以降
庁内会議			幹事会① 委員会 ● ◆	幹事会② 委員会 ● ◆	部長会議 二役協議 ■	幹事会③ 委員会 ● ◆	部長会議 政策会議 ■	幹事会④ 庁議次長会 部長会 ● ■					
都市計画審議会				諮問 7月 ■		9月 ■		11月 ■	12月 ■		2月 ■		※都市計画制度等によるNCC具体化を推進
	<b>【議事】策定の方向性等</b> ・全体スケジュール ・策定に向けた考え方等 ・都市づくりの課題整理と理念・目標 ・現計画の評価と改定の方向性			<b>【議事】全体構想+地域別構想素案</b> ・全体構想素案 →土地利用の方針・都市整備の方針等 ・地域別構想素案 →地域整備方針等			<b>【議事】全体構想+地域別構想素案</b> ・全体構想素案の修正 ・地域別構想素案の修正 ・説明会等の実施状況		<b>【議事】計画素案</b> ・全体構想 ・地域別構想 ・説明会等の意見		<b>【議事】計画案</b> ・パブコメ意見と市の考え方 ・計画修正案		
市民・関係団体等説明							地区別説明会 (39 連合自治会単位) ● →			パブリックコメント ● →		策定・公表 (全体構想+地域別構想) ■	

### 第3次都市計画マスタープランの構成(案)と計画の検討フロー

第2次計画策定後の社会情勢変化やまちづくりの進展等に対応し、都市計画制度や手法を活用しながら、NCCの具体化に取り組むため、現計画を見直し

資料1



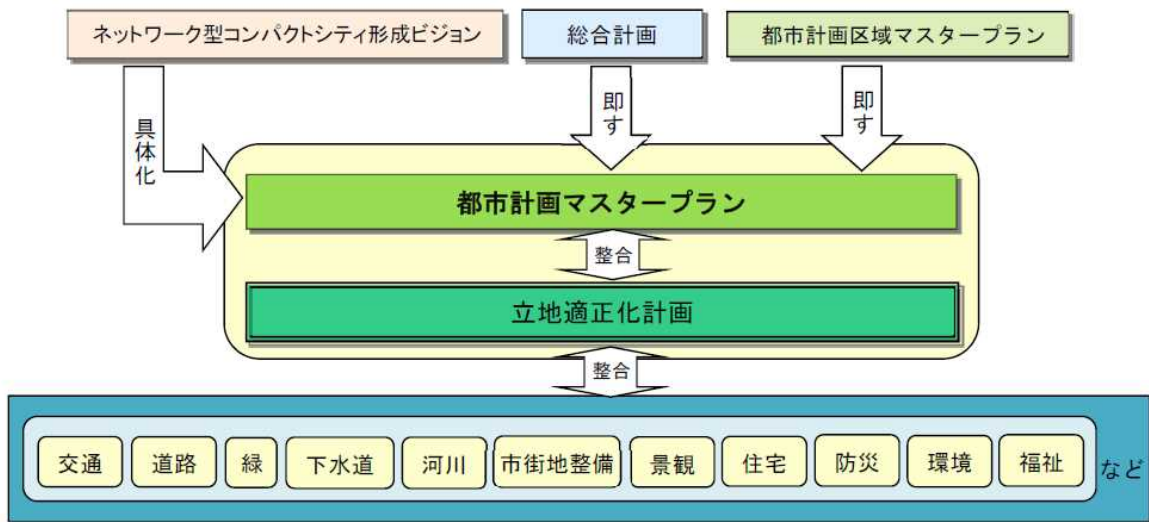
## 「(仮称)第3次宇都宮市都市計画マスタープラン」の策定に向けた考え方等について

### 1 策定の目的

- 本市においては、人口減少や超高齢社会を見据えた「ネットワーク型コンパクトシティ(以下「NCC」という。)」を都市空間形成の理念に掲げ、中心部や地域拠点等に市民生活を支える様々なまちの機能が充実した拠点を形成し、その利便性が共有できるよう、拠点間や拠点とその周辺が公共交通などのネットワークで結ばれた便利で暮らしやすく持続可能なまちの実現を目指している。
- このような中、現計画策定後の少子・超高齢社会の進行や人口減少局面への転換等の社会環境の変化、宇都宮と上河内の2つの都市計画区域の統合、NCCの具体化に向けた立地適正化計画の策定、LRT駅東側着工と西側延伸に向けた検討などのまちづくりの進展に対応しながら、都市計画制度や手法を活用した土地利用や都市整備等のまちづくりを総合的かつ一体的に進めていくためのマスタープランとして、現計画を改定し、第3次計画を策定する。

### 2 計画の位置付け

- 都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」
- 「総合計画」,「都市計画区域マスタープラン(県が策定)」に即し、住宅や都市の生活を支える都市機能(医療・福祉,子育て,商業施設等)の適正立地を図る「立地適正化計画」等と整合を図りながら、将来都市構造や土地利用・都市整備の方針などを明らかにし、都市計画制度(用途地域・都市施設等)を活用し、NCCを具体化するための計画



### 3 計画の期間

概ね20年先(2037年(平成49年))の都市の姿を展望するとともに、合わせて「NCC形成ビジョン」が見通す2050年(平成62年)を見据えた計画とする。

## 4 計画の構成

都市計画法や国の都市計画運用指針において、計画に記載すべき内容として定められた事項である、都市全体を見渡した観点からまちづくりの方向性を定める「全体構想」と地域に即してより具体的なまちづくりの方向性を定める「地域別構想」を基本として構成する。

## 5 マスタープラン全体構想の改定について

全体構想に定める内容として、都市の将来ビジョンであるNCCの具体化に取り組んでいくための都市づくりの理念・目標(案)を設定するとともに、全体構想の構成要素である「土地利用」及び「都市整備」の各方針の改定の方向性(新たに盛り込む視点等)を整理した。

### (1) 都市づくりの課題整理と都市づくりの理念・目標(案)の設定…資料2, 参考資料

基礎調査の結果や、NCCの核となる拠点形成(都市拠点・地域拠点, 産業拠点, 観光拠点), これからのまちづくりに求められる機能, それらを結ぶ交通ネットワーク形成等を踏まえ、都市づくりの課題を整理し、都市づくりの理念・目標(案)を設定した。

### (2) 改定の方向性(新たに盛り込む視点等)の整理…別紙1-1, 別紙1-2

全体構想の構成要素である「都市構造」と「土地利用」, 「都市整備」の三つの視点から改定の大きな考え方(下線部: 見直しのポイント)を整理した。

また、「土地利用」及び「都市整備」の各方針の改定にあたり、行政評価や市民アンケートの結果等を踏まえ、「土地利用」の用途別及び「都市整備」の分野別に現計画の評価を行うとともに、関連分野の計画や施策等と整合を図りながら、改定の方向性(新たに盛り込む視点等)を整理した。

## ①都市構造の視点

### ア 拠点形成

「NCC形成ビジョン」, 「総合計画」の都市空間形成の基本方針における拠点や「立地適正化計画」の都市機能誘導区域等の位置付けを踏まえ、将来都市構造図に明示する。

#### ・交通結節点周辺の位置付け

鉄道駅やLRTのトランジットセンター等の周辺の交通結節点周辺(拠点)※について、地域特性を活かした交流促進等につながるよう拠点化を促進する場所に位置付け

※ 鶴田駅・南宇都宮駅・LRTベルモール前停留場の各周辺の都市機能誘導区域及び車両基地周辺

#### ・新たな交通結節点周辺の位置付け検討

大谷スマートIC周辺については、広域交通結節点であるICから中心市街地や観光拠点である大谷周辺地域への新たな玄関口として高い立地ポテンシャルを有するため、新たに交通結節点周辺(拠点)への位置付けを検討

## イ ネットワーク形成

### ・ L R T西側延伸等の位置付け検討

「都市交通戦略」等の改定（平成30年度末予定）と整合を図りながら、都市拠点と各拠点間を結ぶ放射状の基幹・幹線公共交通を基軸に支線公共交通等が効率よく連携した総合的な公共交通ネットワークの構築とともに、L R T西側延伸等の新たなネットワーク構想の位置付けを検討

### ・ 大谷スマート I C等の位置付け

3環状12放射道路など、交通の円滑化や経済活動の活性化を促す道路ネットワークとともに、市民や来訪者などの交通利便性の向上や地域活性化を図るため、計画・整備が進められている大谷スマート I C等を位置付け

## ②土地利用の視点・・・別紙2-1

### ア 商業系・住宅系土地利用

「立地適正化計画」における居住誘導区域と都市機能誘導区域の設定を踏まえ、立地適正化計画等の誘導策と一体となり、誘導区域への居住や都市機能誘導に向けた都市計画制度の運用を行うための誘導区域内外の土地利用や用途地域の適正化の方針を検討

また、L R T沿線の土地利用や交通結節拠点周辺（拠点）等への居住や都市機能誘導等の土地利用実現に向けた方針を検討

### イ 産業系土地利用

新産業団地や市街化調整区域における地区計画制度等を活用した流通業務型の土地利用への対応として、産業拠点間や高速道路の I C等を結び、物流機能の強化や産業活動の活性化を図る地域高規格道路の沿線を産業軸\*に位置付け

\* 「産業軸」は、市街化調整区域における地区の特性に応じた適正な土地利用の誘導を図るための「市街化調整区域の地区計画制度運用指針（平成30年4月改定）」において、地区計画決定基準（流通業務型）の要件として、都市計画マスタープラン等の上位計画への記載を位置付け

### ウ 農業・自然系土地利用

身近な里山や農地などの緑豊かな自然環境が残されている市街化調整区域において、メリハリある都市計画制度の運用により、地域のコミュニティや活力が維持された良好な居住環境と自然環境の調和が図られた土地利用を誘導

また、市街化区域の居住誘導区域外等において、N C C形成における良好で緑豊かな都市環境形成（公園・緑地、都市農地等の保全・活用）に向けて、都市農業振興基本法や改正都市計画法、「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画（中間見直し中）」等を踏まえ、都市農業施策と連携を図りながら、生産緑地制度や新たな用途地域（田園住居地域）等に関する土地利用の方針を検討

### ③都市整備の視点・・・別紙2-2

- ・ 少子・超高齢社会においても市民が安心して快適に暮らし続けられるよう、安全・安心、環境・エネルギーへの意識の高まりなどの社会環境変化や人口減少社会を見据え、立地適正化計画等による都市機能・居住の誘導、都市のスポンジ化<sup>※</sup>対策、まちづくりと地域包括ケアシステムとの連携などの新たな視点を踏まえた都市整備の方針を検討

※ 「都市のスポンジ化」は、人口減少等に伴い、空き地・空き家等の低未利用の空間がスポンジの穴のように都市に散在・増加を続けることを表す用語で、都市の低密度化による生活利便性の低下や行政サービス・インフラ等の維持管理の非効率化、治安・景観・居住環境の悪化等が懸念

⇒ 分野：道路・交通、緑、下水道・河川、市街地整備、景観、防災、環境、福祉など

## 6 マスタープラン全体構想の概要(骨子案)・・・資料3

「総合計画」、「立地適正化計画」等を踏まえるとともに、都市づくりの理念・目標や用途別・分野別の改定の方向性などを踏まえ、「全体構想」の概要(骨子案)を取りまとめた。

## 7 今後の進め方

平成30年度末の策定・公表に向け、計画の検討段階に応じて都市計画審議会による審議をいただくとともに、NCCのまちづくりに関する地区別説明会やパブリックコメント等を通して意見聴取を行い、市民理解の促進を図りながら、計画を取りまとめていく。

### 【スケジュール】

平成30年	7月下旬～	都市計画審議会に諮問・審議 県との協議・調整
	10月～	地区別説明会（～11月；39連合自治会単位で実施） 出前講座等の実施、関係団体等の意見聴取
平成31年	1月	パブリックコメント
	2月	都市計画審議会から答申
	3月末	計画策定・公表

都市づくりの課題整理と都市づくりの理念・目標(案)の設定について

都市の現況・動向

1 人口・世帯の推移
・総人口は2018年(H30)の約52万人をピークに2050年(H62)にはピークから約7万人減少(世帯数は2035年(H47)頃をピークに減少)
・高齢者人口は2050年に約4割に達する見込み

2 市街地の変遷
・DID面積は40年間で約2.5倍に拡大
・DID人口密度は約2割減少

3 開発・建築動向
・約35年間に農地や緑地、森林は約5,500ha減少
・近年も年間で約50~70haの農地が転用。約25年間に市街化区域の農地面積はほぼ半減
・新築住宅着工は年5,000戸程度で推移

4 空き地・空き家の推移
・空き家数と空き家率は増加傾向にあり、特に人口減少地区などで空き家が多い傾向
・一定規模以上の低未利用地は市街地全体に散在
・市街化区域内農地は、市街地の北西部などにまとまって分布

5 交通
・市民の代表交通手段は、約7割が自動車を利用しており、マイカー依存が強い
・公共交通の利用者数は、近年増加傾向

6 産業
・商業は、過去10年間で小売業売場面積は増加したが年間商品販売額は減少。中でも商業集積地のシェアは長期的に下落傾向
・工業は、製造品出荷額が約1.5~2兆円で推移し、その内、市内7工業団地で9割以上を占める。
・農業は、過去10年間で農業人口・従事者は約4割減少。農業振興地域の農用地区域や経営耕地面積は減少し耕作放棄地全体の面積は増加傾向
・観光は、近年、観光客入込数と宿泊者数が大きく増加

7 環境・防災
・温室効果ガス排出量は、近年ほぼ横ばいだが、民生部門(業務・家庭)が増加傾向。全国の構成比と比較すると運輸部門が高い割合
・防災は、東日本大震災や関東・東北豪雨の被害に加え、近年も局所的な豪雨などの自然災害が頻発

8 公共施設・インフラ等
・道路・下水道等のインフラ整備は着実に進捗
・公共施設・インフラ等の多くは今後30年間に耐用年数を迎え、維持更新に係る財政負担が増加
・財政は、少子高齢化の進行に伴い扶助費などの義務的経費が増加傾向

都市づくりの課題

本市の現況・動向や広域的役割、社会情勢変化、これからのまちづくりに求められる機能を踏まえ、市民の日常生活の要素である「住まう」「働く・学ぶ」「憩う」が充足できるとともに、それらを支える公共交通が確保され、都市が持続可能となるよう、6つの都市づくりの課題を設定

1 将来を見据えた拠点等への都市機能や居住の誘導・集積
市街地の拡大に伴う生活利便施設の無秩序な立地・拡散や住宅・集落の散在は、自動車依存を高め、自動車を使えない高齢者等にとって、暮らしにくい状況を生み出す。また、人口減少や少子・超高齢化による空き地・空き家の増加等により、都市の活力低下や地域の連帯・コミュニティの衰退が懸念されるため、拠点等の高い利便性が得られる場所に都市機能や居住の誘導・集積を図り、持続可能な都市構造を形成していく必要

2 街なかや拠点の魅力・活力の維持・向上
都市の顔であり、市全体の活力をけん引する街なかや鉄道駅周辺等の拠点では、人口減少や市街地の低密度化に伴う、長期的な商業・業務機能等の都市機能の減少や小規模な駐車場等の低未利用地や空き家の散在・増加などの課題を抱えていることから、歴史・文化等の地域資源を活かしながら都市の中核性・求心性や魅力・風格を高めるとともに、地域の活力・賑わい創出につながる土地利用を推進する必要

3 地域経済を支える産業振興の推進
人口減少社会の到来により、地域経済への影響が懸念される中、本市産業の振興や移住・定住の促進につながる就業の場の確保に向け、産業拠点を中心に、新たな企業誘致や既存の立地企業の拡大など更なる拠点化を促進する必要
また、大谷周辺地域の観光拠点を中心に、観光入込客数が増加傾向にある中、更なる集客交流の促進により地域活性化や都市の魅力創出を図っていく必要

4 都市活動を支える誰もが移動しやすい交通環境の確保
自動車を使えない高齢者等が増加する中で、市街地の外延化や自動車依存が進行し、公共交通利用者が減少することにより、公共交通サービス水準が低下し、自立した日常生活の困難化が懸念されることから、持続可能な公共交通ネットワークの構築等を図っていく必要

5 自然と調和した郊外部地域の活力の維持・向上
市街化の進行に伴う身近な里山・森林、農地などの緑豊かな自然環境の減少や、人口減少・高齢化に伴う地域の活力低下により里山や田園の荒廃化が懸念されるため、優良な農地や森林等の自然環境の維持・保全とともに、地域住民の良好な生活環境や地域コミュニティを維持し、郊外部地域の活力の維持・向上を図っていく必要

6 環境や防災面に配慮した持続可能な都市運営
人口減少や高齢化により財政制約が高まる中、公共施設・インフラの老朽化に伴う維持管理や更新費の増大が懸念。また、地球温暖化対策につながる都市の低炭素化や、自然災害・異常気象等への備えなど、安全で安心して暮らせる都市づくりが求められているため、環境負荷の低減や災害に強い都市づくり、都市機能の拠点等への誘導・集積等による都市活動の効率化などによる持続可能な都市運営を行っていく必要

都市づくりの理念

便利で暮らしやすく骨格の強い100年先も持続的に発展できるまち、ネットワーク型コンパクトシティの実現

都市づくりの目標

今後、人口減少・超高齢化が進行する中で、都市づくりの理念である持続可能な『ネットワーク型コンパクトシティ』実現に取り組んでいくため、都市づくりの課題に対応した6つの都市づくりの目標を設定

(1) 便利で暮らしやすく快適に住み続けられる都市
視点：・今後、人口減少局面の到来が予測される中で、市民の居住や日常生活を支える都市機能を拠点やその周辺に集約した都市の形成へと転換
・郊外に広がる農地や森林などの自然環境との調和や、既存コミュニティの維持・強化

(2) 都市や地域の魅力・活力を創造し続けられる都市
視点：・市民の生活の質の向上を図るため、スポーツ、娯楽、文化・芸術等をはじめとした充実した余暇を過ごすことのできる環境を確保
・外部からの来訪者に対しても宇都宮ならではの質の高い憩いを提供できるよう、都市のブランド力を向上

(3) 地域経済の好循環を創出する産業の発展を支える都市
視点：・本市経済の持続的成長を促すため、市民の働く場として、高い生産性や付加価値、競争力などを生み出すことのできる産業が集積する拠点を形成
・地域固有の自然や歴史、伝統・文化等を活かした観光振興や交流人口の増加による地域社会や経済の活性化

(4) 公共交通などにより安全・快適で自由に移動できる都市
視点：・超高齢社会等に対応し、過度に自動車に依存せず誰もが自由に移動できる公共交通のネットワークを強化
・自転車も含めた交通の結節機能や利用環境を充実
・活発な産業活動や来訪者増加の促進のため、渋滞解消や高規格道路へのアクセス向上など、円滑な道路ネットワークを構築

(5) 農地や森林などの緑豊かな自然と市街地が調和した都市
視点：・自然と調和した良好な生活環境の維持や、郊外部等の農地や緑地の維持・保全などによる付加価値の向上
・本市の強みである農業を維持・強化

(6) 環境にやさしく災害に強い持続可能な都市運営が実現する都市
視点：・既存の施設やストックの有効活用や道路・上下水道などのインフラ等の効率的な維持管理や行政サービスの効率的提供等による環境にやさしく災害に強い持続可能な都市形成



## 市民アンケート調査結果（概要）について

### ◎ 趣旨

第3次都市計画マスタープランの策定にあたり、市民意識の変化等の把握・分析を行い、NCC形成を理念とした現計画の評価や計画策定等の参考とするため、市民アンケートを実施したことから、その概要について説明するもの

### 1 調査概要

調査期間	平成29年10月19日（木）～平成29年11月2日（木）
調査方法	郵送により配布・回収
回収状況	配布数4,500通、内有効回答数2,352通（有効回収率52.2%） 各地区の人口構成比に応じて配布
配布対象	市内在住の15歳以上の市民

### 2 調査結果(概要)

#### (1) NCCについて

- ・ NCCについて、「よく知っている（10.8%）」、「聞いたことはある（35.6%）」を合わせて46.4%であり、市民に一定の浸透が図られており、年齢が高まるほど、認知度が高くなる傾向にある。
- ・ NCC形成に必要な取組について、「公共交通の利便性」と「各拠点への機能強化」が必要との回答が多く、地区別説明会等を通し、長期的なまちづくりの考え方について一定の理解と浸透が図られている。

※ 全39連合自治会単位で実施した「NCCのまちづくりに関する地区別説明会（平成29年9月～11月）」の参加者アンケートでは、NCCのまちづくりが必要との回答（「とても必要」・「必要」の合計）が8割を超える（85%）。

#### (2) 居住意向について

- ・ 居住意向について、「市内に住み続けたい（現在の場所）」とした回答が86.7%、「市内の別の場所に移りたい」が4.2%であり、居住継続の意向は9割を超える。  
「市内に住み続けたい（現在の場所）」の割合は、年齢が高まるほど高くなる傾向にあるが、居住地域による差は少ない。
- ・ 住み続けたい理由として、「住み慣れて愛着があるから」が最も多く71.7%、次いで「買い物など日常生活が便利だから」53.2%、「自然災害が少ないから」43.5%が続いている。
- ・ 市内外の別の場所に移りたい理由（居住地選択で優先する事項）としては、「電車やバスなどの交通機関の整備が遅れているから」が最も多く44.5%、次いで「買い物など日常生活が不便だから」38.7%、「通勤や通学に不便だから」35.8%である。

### (3) 居住地周辺環境について

- ・ 居住地周辺で不満を感じる状況として、「地域の高齢化が進み、若い世代が少なく活気がない」と回答する人が29.4%で最も多く、次いで「日常生活のための店舗やサービス施設が歩いていける範囲にない」26.5%、「公共交通の利用者が減少し、バス路線の撤退や本数の削除など最寄りの公共交通サービスが低下」が22.1%となっている。
- ・ 居住地周辺の農地について、「貴重な緑空間となるため、保全しながら周辺の街づくりを進めてほしい」と回答する人が62.8%と最も多く、次いで「市民菜園や体験農園として利用できるようにしてほしい」が18.8%と、農地としての保全を望む回答が8割を超える。

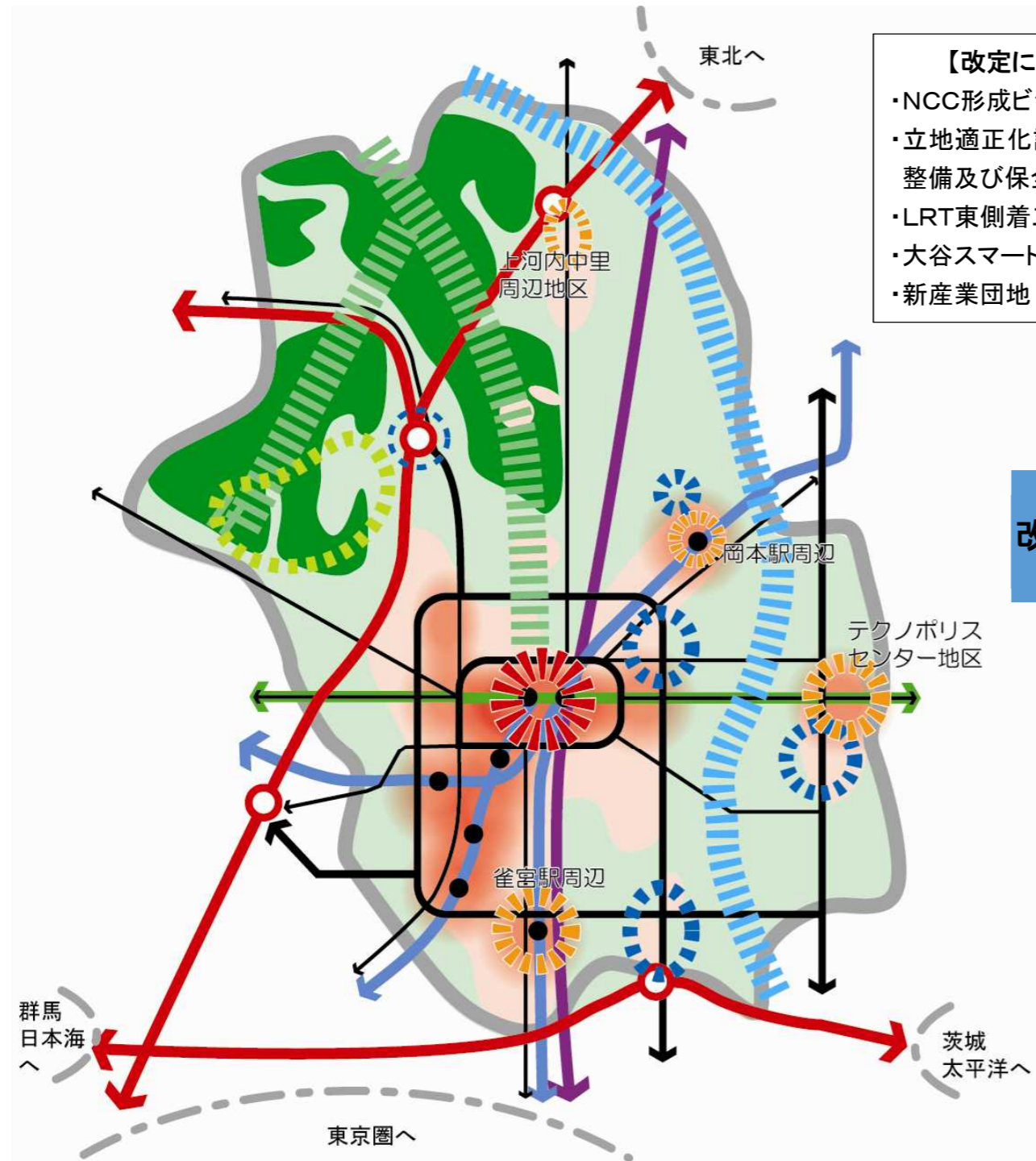
### (4) 地域の満足度について

現計画策定時（平成20年アンケート実施）と比較し、日常生活の利便性や道路・交通、安心・安全、みどり等の全ての項目で満足度が上昇しているが、公共交通や幹線道路、歩行者・自転車の安全性などの項目については満足よりも不満とする回答が多い。

⇒ 行政評価（施策カルテ）における施策指標の進捗は「概ね順調」が多く、市民アンケートにおける地域の満足度等に上昇が見られるなど、現計画策定後において、都市づくりが着実に進展

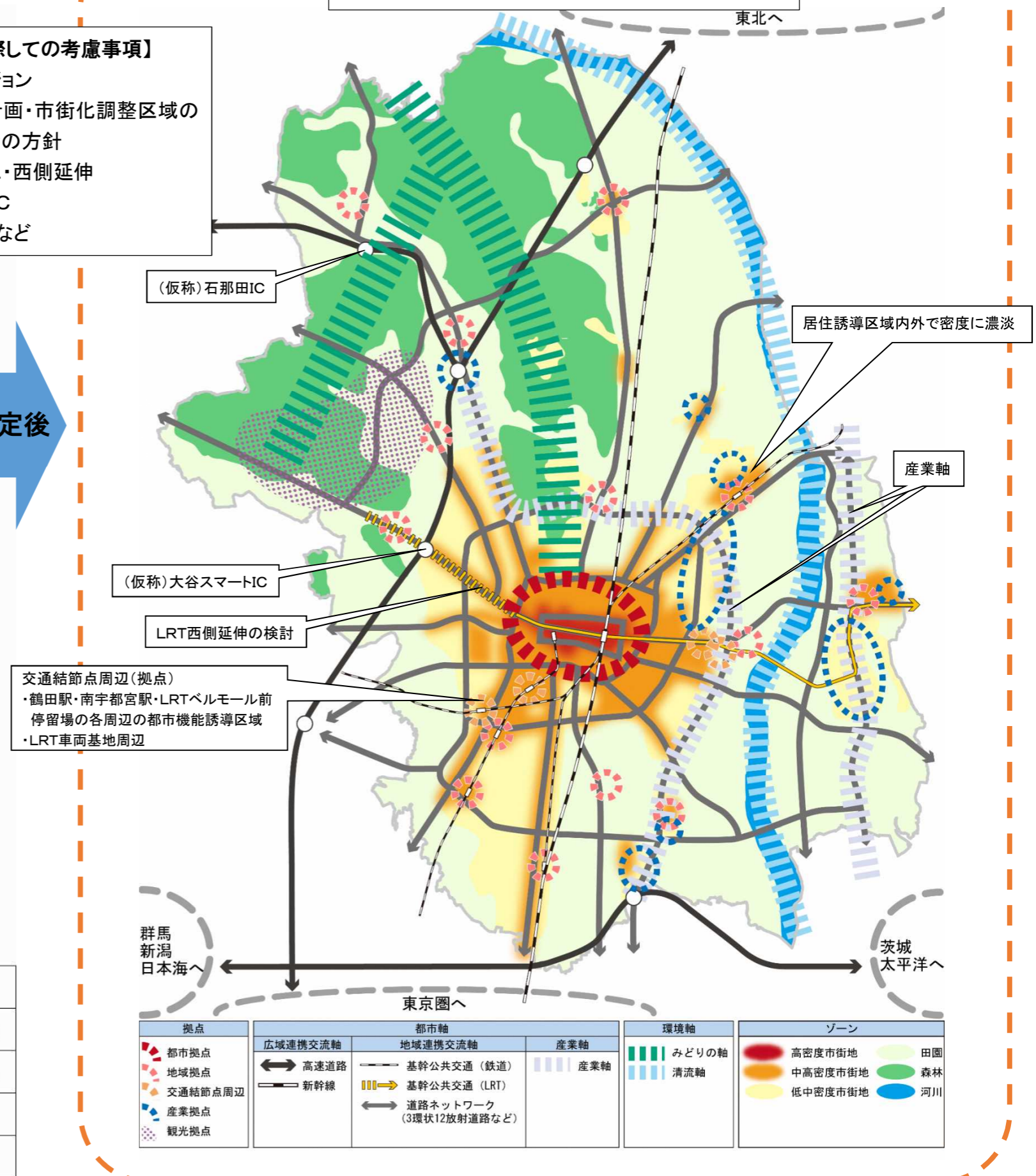
■ 将来都市構造図の改定イメージについて(「現マスタープラン」との比較)

現マスタープラン(H22.4)



改定後

第3次都市計画マスタープラン(策定中)



- 【改定に際しての考慮事項】
- ・NCC形成ビジョン
  - ・立地適正化計画・市街化調整区域の整備及び保全の方針
  - ・LRT東側着工・西側延伸
  - ・大谷スマートIC
  - ・新産業団地 など

	都心拠点		広域連携交流軸	高速道路		みどりの軸		高密度市街地
	地域交流拠点		新幹線	新幹線		清流軸		中高密度市街地
	観光・交流拠点		鉄道	鉄道				低中密度市街地
	産業・流通拠点		東西基幹公共交通	東西基幹公共交通				田園
	産業・流通準拠点		道路	道路				森林

拠点	都市軸	環境軸	ゾーン
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市拠点</li> <li>地域拠点</li> <li>交通結節点周辺</li> <li>産業拠点</li> <li>観光拠点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携交流軸                             <ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路</li> <li>新幹線</li> </ul> </li> <li>地域連携交流軸                             <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹公共交通(鉄道)</li> <li>基幹公共交通(LRT)</li> <li>道路ネットワーク(3環状12放射道路など)</li> </ul> </li> <li>産業軸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりの軸</li> <li>清流軸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高密度市街地</li> <li>中高密度市街地</li> <li>低中密度市街地</li> <li>田園</li> <li>森林</li> <li>河川</li> </ul>



■土地利用構想図の改定イメージについて(「現マスタープラン」との比較)

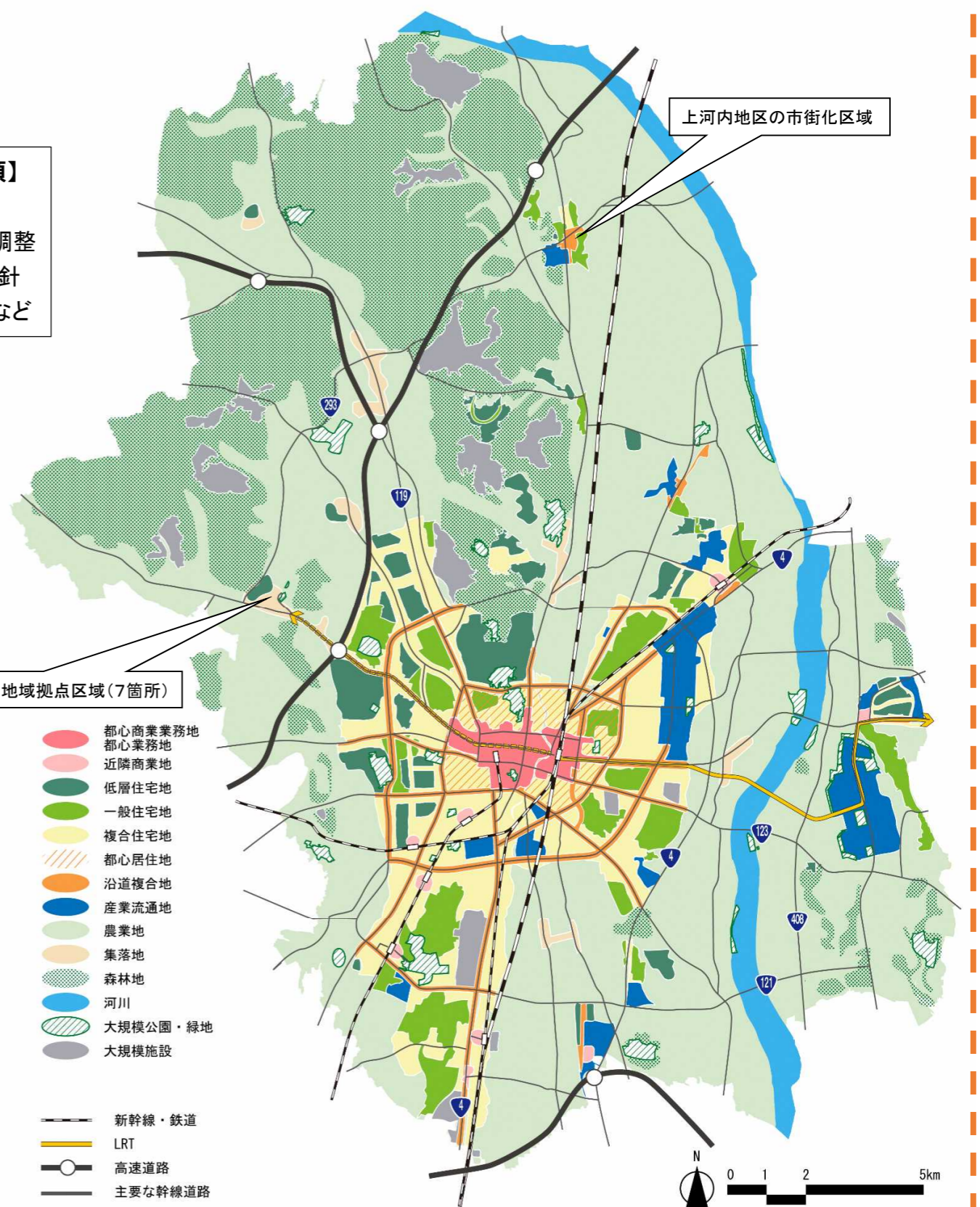
現マスタープラン(H22.4)



**【改定に際しての考慮事項】**  
 ・NCC形成ビジョン  
 ・立地適正化計画・市街化調整区域の整備及び保全の方針  
 ・上河内地区の区域区分 など



第3次都市計画マスタープラン(策定中)



市街化調整区域の地域拠点区域(7箇所)

上河内地区の市街化区域

- 都心商業業務地
  - 都心業務地
  - 近隣商業地
  - 低層住宅地
  - 一般住宅地
  - 複合住宅地
  - 都心居住地
  - 沿道複合地
  - 産業流通地
  - 農業地
  - 集落地
  - 森林地
  - 河川
  - 大規模公園・緑地
  - 大規模施設
- 
- 新幹線・鉄道
  - LRT
  - 高速道路
  - 主要な幹線道路



- 鉄道
- 自動車専用道路
- 地域高規格・主要な幹線道路
- 都心商業業務地
- 都心業務地
- 近隣商業地
- 低層住宅地
- 一般住宅地
- 複合住宅地
- 都心居住地
- 沿道複合地
- 産業流通地
- 農業地
- 集落地
- 森林地
- 大規模公園・緑地
- 大規模施設
- 河川

※土地利用構想図は、現在の土地利用を基本としており、インタパーク地区・テクノポリスセンター地区は地区計画で定められた内容を表示



■用途別の現計画の評価と改定の方針の整理（「土地利用の方針」について）

用途別	現計画の土地利用方針(概要)	関連指標と評価等			取組状況と現状・課題等	改定の方向性(新たに盛り込む視点等)																					
(1) 商業系土地利用	<p>・都心拠点では、都市機能の更新と土地の高度利用を図り、中心市街地活性化の取組と連携しながら、歴史・文化資源等を活かした広域的な商業業務機能を集積</p> <p>・地域交流拠点、鉄道駅周辺では、日常生活に必要な最寄り品の提供など地域の核となる商業・サービス機能を適切に誘導</p> <p>・都市構造の強化に資する集客施設は、周辺環境への影響に配慮しながら、拠点特性に応じて適切に誘導</p> <p>⇒①都心商業業務地 ②都心業務地 ③近隣商業地</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">関連指標</th> <th colspan="2">数値</th> <th rowspan="2">動向</th> </tr> <tr> <th>従前値</th> <th>直近値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常的な買い物の便利さに対する満足度</td> <td>0.70 (H20)</td> <td>0.88 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>NCCの認知度</td> <td>—</td> <td>46.4% (H29)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>商業集積地(駅周辺)の小売面積</td> <td>51,606 m<sup>2</sup> (H19)</td> <td>69,077 m<sup>2</sup> (H26)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>都市拠点(市内中心部)の通行量(平日)</td> <td>95,175 人 (H21)</td> <td>87,543 人 (H29)</td> <td>↘</td> </tr> </tbody> </table>	関連指標	数値		動向	従前値	直近値	日常的な買い物の便利さに対する満足度	0.70 (H20)	0.88 (H29)	↗	NCCの認知度	—	46.4% (H29)	—	商業集積地(駅周辺)の小売面積	51,606 m <sup>2</sup> (H19)	69,077 m <sup>2</sup> (H26)	↗	都市拠点(市内中心部)の通行量(平日)	95,175 人 (H21)	87,543 人 (H29)	↘	<p>・商業集積地(駅周辺)の小売面積が増加し、日常の買い物の便利さへの市民満足度が増加し、都市拠点や近隣商業地等に身近な店舗立地が促進</p> <p>・都市拠点の通行量が減少し、人を呼び込める拠点の魅力づくりが課題</p> <p>・市が進めるNCCに対する市民の認知度は5割弱と一定の認知度</p>	<p>①取組状況</p> <p>・各拠点の特性に応じた都市機能集積に向けて、低未利用地の利活用促進等の中心市街地活性化の取組や市街地再開発事業、立地適正化計画による都市機能誘導等の推進に取り組んでいる。</p> <p>②現状・課題等</p> <p>・NCC具体化に向け、立地適正化計画の都市機能誘導区域の設定等を踏まえ、拠点や交通結節点周辺等への都市機能誘導策の充実や、道路等の基盤整備の進展などの地域の実情に応じた用途地域等の見直し検討が必要</p>	<p>・NCCの拠点形成に向け、都市拠点、地域拠点や、鉄道駅、LRTのトランジットセンター等の交通結節点の周辺において、中心市街地活性化基本計画を踏まえた施策事業(低未利用地の利活用促進、市街地再開発事業等)や立地適正化計画や都市計画制度・手法等の活用による都市機能誘導、土地区画整理事業等による良好な都市基盤の形成などにより、商業・サービス機能等の商業系土地利用を誘導</p>
関連指標	数値			動向																							
	従前値	直近値																									
日常的な買い物の便利さに対する満足度	0.70 (H20)	0.88 (H29)	↗																								
NCCの認知度	—	46.4% (H29)	—																								
商業集積地(駅周辺)の小売面積	51,606 m <sup>2</sup> (H19)	69,077 m <sup>2</sup> (H26)	↗																								
都市拠点(市内中心部)の通行量(平日)	95,175 人 (H21)	87,543 人 (H29)	↘																								
(2) 住宅系土地利用	<p>・生活利便性の高い都心居住、地域交流拠点周辺の街なか居住、ゆとりと潤いのある郊外居住など多様な住宅地を形成</p> <p>・地域の自然・歴史・文化を活かした魅力ある居住環境を創出・保全</p> <p>・住宅とその他機能の複合市街地では、住・商・工など諸機能の共存を図る</p> <p>⇒①低層住宅地 ②一般住宅地 ③複合住宅地 ④都心居住地</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">関連指標</th> <th colspan="2">数値</th> <th rowspan="2">動向</th> </tr> <tr> <th>従前値</th> <th>直近値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅地の環境に対する満足度</td> <td>0.73 (H20)</td> <td>0.84 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>市民の継続居住意向割合</td> <td>56.3% (H20)</td> <td>64.6% (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>地区計画導入地区数</td> <td>19地区 (H19)</td> <td>24地区 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>土地区画整理事業の整備面積</td> <td>1,895ha (H19)</td> <td>2,135ha (H28)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table>	関連指標	数値		動向	従前値	直近値	住宅地の環境に対する満足度	0.73 (H20)	0.84 (H29)	↗	市民の継続居住意向割合	56.3% (H20)	64.6% (H29)	↗	地区計画導入地区数	19地区 (H19)	24地区 (H29)	↗	土地区画整理事業の整備面積	1,895ha (H19)	2,135ha (H28)	↗	<p>・住宅地の環境への市民満足度や市民の居住継続意向を示す割合が増加</p> <p>・住環境形成に向けた地区計画導入や土地区画整理事業は着実に進展</p>	<p>①取組状況</p> <p>・地域特性に応じた良好な住環境の保全・創出に向け、土地区画整理事業や地区計画の活用等による計画的で良好な居住地形成が着実に進んでいる。</p> <p>②現状・課題等</p> <p>・立地適正化計画の居住誘導区域の設定等を踏まえ、拠点や幹線交通沿線等への居住誘導や居住誘導区域外のゆとりある良好な居住環境を維持・形成するための土地利用誘導策の充実、道路等の基盤整備の進展などの地域の実情に応じた用途地域等の見直し検討が必要</p>	<p>・NCC形成に向け、立地適正化計画等による公共交通の利便性の高い場所等への居住を誘導</p> <p>市民のライフスタイルを尊重し、都市全体を見渡したメリハリある多様な居住地の維持・形成や郊外の農地・森林などの豊かな自然環境を維持・保全</p> <p>・NCC形成における緑豊かな都市環境の維持・形成や都市の緑空間の保全・創出のため、立地適正化計画の居住誘導区域の設定を踏まえ、新たな用途地域(田園住居地域)や生産緑地の運用等を検討</p> <p>・引き続き、土地区画整理事業や道路・身近な公園の整備等により良好な住環境を維持・形成</p>
関連指標	数値			動向																							
	従前値	直近値																									
住宅地の環境に対する満足度	0.73 (H20)	0.84 (H29)	↗																								
市民の継続居住意向割合	56.3% (H20)	64.6% (H29)	↗																								
地区計画導入地区数	19地区 (H19)	24地区 (H29)	↗																								
土地区画整理事業の整備面積	1,895ha (H19)	2,135ha (H28)	↗																								
(3) 産業系土地利用	<p>・主要な幹線道路の沿道複合地では、道路機能や沿道環境に応じて、立地特性にふさわしい商業系や工業系の施設を誘導</p> <p>・産業流通地では、既存の工業団地に産業集積を促進</p> <p>テクノポリスセンター地区では、産業支援機能や先端・高度技術産業、研究開発型企業の誘致など新しい産業地を形成</p> <p>インターパーク地区では、産業支援や流通業務、商業機能等の本市の活力を持続的に創出する産業流通地を形成</p> <p>⇒①沿道複合地 ②産業流通地</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">関連指標</th> <th colspan="2">数値</th> <th rowspan="2">動向</th> </tr> <tr> <th>従前値</th> <th>直近値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内の事業所数(製造業)(従業者4人以上)</td> <td>606 (H21)</td> <td>581 (H28)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>製造品出荷額</td> <td>1,589,294 百万円 (H21)</td> <td>2,097,787 百万円 (H28)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table>	関連指標	数値		動向	従前値	直近値	市内の事業所数(製造業)(従業者4人以上)	606 (H21)	581 (H28)	↘	製造品出荷額	1,589,294 百万円 (H21)	2,097,787 百万円 (H28)	↗	<p>・市内の事業所数(製造業)(従業者4人以上)は、ほぼ横ばいであるが、製造品出荷額や事業所当たりの製造品出荷額は増加</p>	<p>①取組状況</p> <p>・産業振興を推進するため、既存の工業団地等で企業立地の促進に取り組んでいる。</p> <p>②現状・課題等</p> <p>・市内工業団地(産業用地)は分譲完了(完売)</p> <p>・本市の企業立地ニーズ等の調査では、首都圏とのアクセス性に優れた場所や既存事業所等に近い場所を中心に多くの企業が立地を希望</p> <p>・圏央道等の開通による首都圏各地へのアクセス性向上などを背景に、県内や近県の各自治体では新産業団地の造成・分譲の動きが活発化し、地域間競争が激化</p>	<p>・本市産業の振興や移住・定住の促進につながる就業の場の確保に向け、産業拠点を中心に高い生産性や付加価値、競争力などを生み出すことができる高度な産業の集積を図るとともに、企業ニーズ等を踏まえた新産業団地の具体化を検討</p>								
関連指標	数値			動向																							
	従前値	直近値																									
市内の事業所数(製造業)(従業者4人以上)	606 (H21)	581 (H28)	↘																								
製造品出荷額	1,589,294 百万円 (H21)	2,097,787 百万円 (H28)	↗																								

土地利用の区分	現計画の土地利用方針(概要)	関連指標と評価等			取組状況と現状・課題等	改定の方向性(新たに盛り込む視点等)	
<b>(4)農業・自然系 土地利用</b>	<p>・<u>農業地</u>では, <u>安定的な農業生産を持続可能とする農用地を確保し, 良好な自然環境を維持する優れた農業地域を形成</u></p> <p>・<u>集落地</u>では, <u>生活道路など生活環境施設を充実し, 定住環境やコミュニティ, 活力を維持</u></p> <p>・<u>森林地</u>では, <u>木材生産等の経済的機能と災害の防止, 水源の涵養, 保健休養, 大気保全等の公益的機能と調和が図れるよう, 必要な森林の確保と適正な管理・整備</u></p> <p>⇒①農業地 ②集落地 ③森林地</p>	<b>関連指標</b>	<b>数値</b>		<b>動向</b>	<p>①取組状況</p> <p>・<u>農業経営, 自然環境の面から優れた農業地域の形成に向け, 食料・農業・農村基本計画等に基づく農地の維持・活用への支援等</u>に取り組んでいる。</p> <p>・<u>集落地や森林地では, 農地や自然環境と調和した良好な住環境の保全に向けて, 市街化調整区域内の地区計画活用や森林整備計画等に基づく森林の整備事業</u>に取り組んでいる。</p> <p>②現状・課題等</p> <p>・<u>農業人口・従事者等が減少傾向にあり, 耕作放棄地が増加傾向にある中, 郊外部地域や集落の活力やコミュニティ維持につながる土地利用を促進</u>していく必要</p>	<p>・<u>食料・農業・農村基本計画等に基づく農業施策等を通して, 引き続き, 農地等の自然環境を維持・保全</u></p> <p>・<u>郊外部地域の人口減少, 高齢化の進行を見据え, 「市街化調整区域の整備及び保全の方針」に基づく土地利用推進により, 集落地(地域拠点等)を中心に, 田園ゾーンの生活を支える居住や機能を誘導するとともに, 森林の持つ多面的な機能の保全や緑地を維持・管理</u></p>
		耕作放棄地面積	6 3 1 ha (H22)	6 7 4 ha (H27)	 (-)		
		農用地区域面積	10, 293ha (H19)	10, 193ha (H29)			
<p>・<u>耕作放棄地は, 農業委員の指導等により解消が図られているが, 解消面積を上回る新規発見面積があるため耕作放棄地全体の面積は増加傾向</u></p> <p>・<u>農用地の区域面積は, 農用地等以外の用途に供するための除外(宅地や道路等)により減少</u>(過去のすう勢による減少見込みの範囲内)</p>							



## ■分野別の現計画の評価と改定の方向性の整理（「都市整備の方針」について）

分野別	現計画の整備方針(概要)	関連指標と評価等				取組状況と現状・課題等	改定の方向性(新たに盛り込む視点等)
		関連指標	数値		動向		
	従前値		直近値				
(1)交通体系	<p>・宇都宮都市圏の中心都市として、圏域内外の広域的な連携の強化と市街地の円滑な交通処理を図る</p> <p>・NCC実現を支える道路・公共交通ネットワークの整備や交通手段間の連携強化を図り、総合的な交通体系の確立を目指す</p> <p>⇒①道路ネットワーク整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の骨格となる道路網の整備</li> <li>・身近な生活道路の整備</li> <li>・歩行者・自転車の利用環境の整備</li> </ul> <p>②公共交通ネットワーク整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹公共交通軸と地域特性に応じた生活交通手段の確保</li> <li>・公共交通の利用促進</li> <li>・交通結節点の整備</li> </ul>	関連指標	数値	動向	<p>①取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内交通の導入地区の拡大、JR岡本駅周辺整備等による交通結節点の充実等に取り組むとともに、交通事業者においてもバス路線の新設・拡充を進めている。</li> <li>・都市計画道路の整備や交差点改良事業等の渋滞対策などに取り組んでいる。</li> <li>・「自転車のまち推進計画」に基づく自転車走行空間の整備が着実に進んでいる。</li> </ul> <p>②現状・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「交通未来都市うつのみや」を実現するため、LRT整備の進捗に加え、高齢化の進行や観光需要の増加、自動運転技術等の科学技術の進歩など、交通を取り巻く環境変化に的確に対応した都市交通戦略の改定等により、総合的な交通ネットワークの構築の取組をより一層推進していく必要</li> <li>・各拠点へのアクセス性向上や市街地の交通円滑化により、効率的な都市活動を支えるとともに、観光や物流等を通じた地域経済の活性化を図るため、都市計画道路やスマートIC等の整備を計画的に推進する必要</li> </ul>	<p>・NCC形成に向け、誰もが快適に移動しやすく持続可能な移動手段の確保が求められる中、総合的な公共交通ネットワークの形成に向け、交通事業者をはじめとする関係機関や地域と連携しながら、LRTの東側整備と西側延伸の検討、バスネットワークの再編、地域内交通の充実や、公共交通間の結節機能の強化に取り組むとともに、都市活動や市民生活を支える計画的な道路ネットワークや大谷スマートIC等の整備を推進</p> <p>・日常的な移動手段として自転車が利用できるよう、関係機関と連携しながら、自転車の走行ルール遵守・マナー向上に向けた交通安全教育とともに、自転車走行空間・サイクリングロードの整備を推進</p>	
		公共交通の利便性に対する満足度	-0.31 (H20)	-0.18 (H29)			↗
		幹線道路の整備に対する満足度	-0.39 (H20)	-0.10 (H29)			↗
		生活道路の安全性に対する満足度	-0.15 (H20)	0.12 (H29)			↗
		歩行者や自転車の安全性に対する満足度	-0.53 (H20)	-0.21 (H29)			↗
		公共交通利用者数(年間)	31,498千人 (H21)	33,510千人 (H28)			↗
		都市計画道路の整備率	62.7% (H19)	70.8% (H28)			↗
		自転車走行空間の整備延長	9.6km (H22)	23.0km (H28)			↗
			<p>・バス路線の維持や地域内交通の導入等による公共交通ネットワーク形成、交通結節点の整備・充実などにより、公共交通の利用者数は、近年増加傾向</p> <p>・都市計画道路の整備は、路線の重点化を図りながら概ね計画どおりに進捗</p> <p>・自転車専用通行帯や矢羽根型の路面表示等を組合せ、連続性に配慮しながら整備し、自転車走行空間の整備延長が増加</p> <p>・公共交通の利便性や、幹線道路の整備、生活道路の安全性、歩行者や自転車の安全性に対する市民満足度は増加しているが、満足よりも不満と感じている人が多い。</p>				
			<p>・市が推進する中心市街地緑化事業や、緑地保全団体等による各種自主活動の継続により、緑化ボランティアへの参加など緑化活動に取り組む市民が増加するとともに、公園整備等に伴い市民一人あたりの都市公園面積が増加</p> <p>・豊かな自然に触れられる環境や公園や広場の充実、街路樹や宅地内の緑化に対する市民満足度が増加</p>				
(2)緑のネットワーク	<p>・都市における潤いと安らぎのある快適な生活環境づくりのため、丘陵地や斜面地の緑、樹林地、田園地域に残る豊かな自然環境や鬼怒川などの河川と一体となった水辺の緑空間を保全・育成</p> <p>・公園や緑地の整備、公共施設や民有地の緑化を推進し、緑のネットワークを形成・強化</p> <p>⇒①緑の保全・自然環境の保護</p> <p>②公園・緑地の整備</p> <p>③緑の育成・都市緑化の推進</p>	関連指標	数値	動向	<p>①取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「緑の基本計画」等に基づき、市内の主要な緑地や民有地緑地の保全・整備や、ワークショップによる市民ニーズを反映した公園づくり等の身近な生活圏の公園整備などを進めている。</li> </ul> <p>②現状・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑豊かで快適な都市環境の維持・形成等のため、立地適正化計画の推進など、NCC具体化の取組と整合を図りながら、効果的かつ効率的に都市の緑地等の保全・創出や緑化の推進を図っていく必要</li> </ul>	<p>・緑のネットワークを形成・強化していくため、公園や緑地の整備、公共施設や民有地の緑化の推進に加え、市民・事業者等の自主的な活動を促す取組や良質な緑を維持・管理していく仕組み等を検討</p> <p>・NCC形成における緑豊かな都市環境の維持・形成や都市の緑空間の保全・創出のため、立地適正化計画の居住誘導区域の設定を踏まえ、新たな用途地域（田園住居地域）や生産緑地の運用等を検討</p>	
		公園や広場の充実に対する満足度	-0.05 (H20)	0.09 (H29)			↗
		街路樹や宅地内の緑化に対する満足度	0.15 (H20)	0.28 (H29)			↗
		豊かな自然(山林・水辺)に触れられる環境に対する満足度	0.16 (H20)	0.22 (H29)			→
		緑化ボランティア登録者数	139人 (H21)	285人 (H29)			↗
		市民一人あたりの都市公園面積	10.48㎡ (H21)	10.75㎡ (H29)			↗
			<p>・市が推進する中心市街地緑化事業や、緑地保全団体等による各種自主活動の継続により、緑化ボランティアへの参加など緑化活動に取り組む市民が増加するとともに、公園整備等に伴い市民一人あたりの都市公園面積が増加</p> <p>・豊かな自然に触れられる環境や公園や広場の充実、街路樹や宅地内の緑化に対する市民満足度が増加</p>				

分野別	現計画の整備方針(概要)	関連指標と評価等				取組状況と現状・課題等	改定の方向性(新たに盛り込む視点等)																								
<b>(3)下水道・河川の整備</b>	<p>・安全で快適な都市環境の形成を目指し、<u>効率的・効果的な下水道整備</u>とともに、<u>河川改修を進め、総合治水対策を推進</u></p> <p>⇒①下水道の整備 ②河川の整備</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">関連指標</th> <th colspan="2">数値</th> <th rowspan="2">動向</th> </tr> <tr> <th>従前値</th> <th>直近値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊かな自然(山林・水辺)に触れられる環境に対する満足度【再掲】</td> <td>0.16 (H20)</td> <td>0.22 (H29)</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>下水道の普及率</td> <td>82.9% (H21)</td> <td>88.0% (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率</td> <td>53.3% (H19)</td> <td>62.5% (H28)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table>	関連指標	数値		動向	従前値	直近値	豊かな自然(山林・水辺)に触れられる環境に対する満足度【再掲】	0.16 (H20)	0.22 (H29)	→	下水道の普及率	82.9% (H21)	88.0% (H29)	↗	自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率	53.3% (H19)	62.5% (H28)	↗		<p>①取組状況</p> <p>・安全で快適な都市環境の形成に向け、<u>下水道の整備や雨水幹線の整備、河川の溢水被害の解消や多自然川づくり</u>などを着実に推進</p> <p>・公共用水域の水質保全を図るための合流式下水道区域の機能改善が完了</p> <p>②現状・課題等</p> <p>・溢水対策など災害対応の強化を図るため、<u>ハード面からの治水・雨水対策に加え、ハザードマップ等の活用によるソフト的な対策も含め、総合的な溢水対策を推進する必要</u></p> <p>・災害や危機に対する適切な情報発信や対応力強化を図るため、ドローン、IoT、AI等の新たな技術の活用を進めていく必要</p>	<p>・下水道の整備については、NCC形成を踏まえた生活排水処理体制を確立し、生活環境の快適性向上や公共用水域の水質を保全するため、引き続き、整備を推進するとともに、<u>計画的な点検・修繕等の適切な維持管理や予防保全による改築・更新、基幹施設の耐震化</u>を推進</p> <p>・雨水幹線の整備については、浸水被害の解消・軽減等に向け、引き続き、<u>重点的に整備</u>を推進</p> <p>・河川整備については、都市化が進展する中、台風や局所的な集中豪雨等による<u>浸水被害の解消・軽減等</u>に向け、自然環境の保全に配慮しながら、引き続き、<u>計画的な河川整備</u>を推進</p>								
関連指標	数値			動向																											
	従前値	直近値																													
豊かな自然(山林・水辺)に触れられる環境に対する満足度【再掲】	0.16 (H20)	0.22 (H29)	→																												
下水道の普及率	82.9% (H21)	88.0% (H29)	↗																												
自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率	53.3% (H19)	62.5% (H28)	↗																												
<b>(4)その他の都市施設の整備</b>	<p>・円滑な都市活動を維持するため必要な都市施設である、<u>市場・ごみ処理施設・火葬場などの施設は、周辺環境との調和に十分配慮し整備</u></p> <p>・<u>廃棄物の中間処理施設等の立地は、環境への影響や周辺土地利用に配慮し適正に誘導</u></p> <p>・<u>教育文化施設(学校・図書館等)や、医療施設(病院等)、社会福祉施設(保育所等)は、利用者の利便性と関連施設との連携に配慮し配置</u></p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">関連指標</th> <th colspan="2">数値</th> <th rowspan="2">動向</th> </tr> <tr> <th>従前値</th> <th>直近値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音・悪臭対策などに対する満足度</td> <td>0.17 (H20)</td> <td>0.35 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>図書館や生涯学習施設などの文化施設の立地に対する満足度</td> <td>0.01 (H20)</td> <td>0.29 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>幼稚園・保育園などの子育て施設の充実にに対する満足度</td> <td>0.23 (H20)</td> <td>0.49 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>病院や診療所の利便性の満足度</td> <td>0.52 (H20)</td> <td>0.69 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table>	関連指標	数値		動向	従前値	直近値	騒音・悪臭対策などに対する満足度	0.17 (H20)	0.35 (H29)	↗	図書館や生涯学習施設などの文化施設の立地に対する満足度	0.01 (H20)	0.29 (H29)	↗	幼稚園・保育園などの子育て施設の充実にに対する満足度	0.23 (H20)	0.49 (H29)	↗	病院や診療所の利便性の満足度	0.52 (H20)	0.69 (H29)	↗		<p>①取組状況</p> <p>・<u>ごみ処理施設等</u>は、効果的・効率的なごみ処理体制の構築を図るため、一般廃棄物処理施設基本構想・基本計画等を踏まえ、<u>計画的な整備を進めている</u>。</p> <p>・<u>教育文化、医療、社会福祉施設等</u>は、公共施設等総合管理計画や立地適正化計画等を踏まえ、<u>適正立地の誘導</u>などに向けた取組を進めている。</p> <p>②現状・課題等</p> <p>・<u>市場等の老朽化が進む施設の長寿命化・耐震化や市民ニーズへの対応を図るための施設整備や適正配置、維持・管理等を計画的に進めていく必要</u></p>	<p>・市場については、老朽化が進む施設の長寿命化・耐震化・更新等により、<u>市場機能の維持・向上や、品質管理の向上、業務の効率化</u>を図るため、<u>中央卸売市場を再整備</u></p> <p>・<u>廃棄物処理施設</u>については、一般廃棄物処理施設基本構想・基本計画を踏まえ、施設の安定稼働を確保するため、<u>計画的かつ効果的な施設の整備修繕や適切に維持・管理</u></p> <p>・<u>教育文化、医療、社会福祉施設等</u>については、<u>各施設整備等に係る行政計画や公共施設等総合管理計画、立地適正化計画等を踏まえながら、適正配置や維持・管理・更新</u></p>				
関連指標	数値			動向																											
	従前値	直近値																													
騒音・悪臭対策などに対する満足度	0.17 (H20)	0.35 (H29)	↗																												
図書館や生涯学習施設などの文化施設の立地に対する満足度	0.01 (H20)	0.29 (H29)	↗																												
幼稚園・保育園などの子育て施設の充実にに対する満足度	0.23 (H20)	0.49 (H29)	↗																												
病院や診療所の利便性の満足度	0.52 (H20)	0.69 (H29)	↗																												
<b>(5)市街地整備</b>	<p>・都心拠点や地域交流拠点などの拠点形成や、安全・安心で快適な居住環境を整備するため、<u>市街地再開発事業や土地区画整理事業等の市街地整備を推進</u></p> <p>⇒①都市拠点の整備 ②地域交流拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テクノポリスセンター地区</li> <li>・雀宮駅周辺地区</li> <li>・岡本駅周辺地区</li> <li>・上河内中里周辺地区</li> </ul> <p>③土地区画整理事業等 ④地域特性を活かした居住環境の整備 ⑤快適な住宅の供給と取得支援の充実</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">関連指標</th> <th colspan="2">数値</th> <th rowspan="2">動向</th> </tr> <tr> <th>従前値</th> <th>直近値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅地の環境に対する満足度(日照・風通し)【再掲】</td> <td>0.73 (H20)</td> <td>0.84 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>火災による延焼の危険がない住環境に関する満足度</td> <td>-0.08 (H20)</td> <td>0.19 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>土地区画整理事業の整備面積【再掲】</td> <td>1,895ha (H19)</td> <td>2,135ha (H28)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>商業集積地(駅周辺・市街地)の小売業面積</td> <td>10.8ha (H19)</td> <td>10.4ha (H26)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>商業集積地(駅周辺・市街地)の小売業年間販売額</td> <td>751億点 (H19)</td> <td>750億円 (H26)</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	関連指標	数値		動向	従前値	直近値	住宅地の環境に対する満足度(日照・風通し)【再掲】	0.73 (H20)	0.84 (H29)	↗	火災による延焼の危険がない住環境に関する満足度	-0.08 (H20)	0.19 (H29)	↗	土地区画整理事業の整備面積【再掲】	1,895ha (H19)	2,135ha (H28)	↗	商業集積地(駅周辺・市街地)の小売業面積	10.8ha (H19)	10.4ha (H26)	↘	商業集積地(駅周辺・市街地)の小売業年間販売額	751億点 (H19)	750億円 (H26)	→		<p>①取組状況</p> <p>・拠点形成や安全・安心で快適な居住環境確保に向け、<u>土地区画整理事業の推進や地域拠点の整備等</u>に取り組んでいる。</p> <p>・<u>地区計画や景観計画の運用</u>による、地域特性を活かした居住環境の整備に取り組んでいる。</p> <p>②現状・課題等</p> <p>・人口減少や高齢社会の進行を見据えた持続可能なNCC形成に向け、拠点等への居住や生活利便施設の集積促進など、<u>都市基盤等の既存ストックを活用しながら、これからの人口規模・構造や都市活動に見合った持続可能なまちづくりを推進する必要</u></p>	<p>・NCCの拠点形成に向け、<u>都市拠点、地域拠点や、鉄道駅、LRTのトランジットセンター等の交通結節点の周辺</u>などにおいて、<u>市街地整備手法を通じた土地の集約化など多様な方策による魅力ある市街地形成や立地適正化計画等の推進による都市機能や居住を誘導</u></p> <p>・防災性や利便性の高い安全・安心で快適な住環境を維持・形成するため、近年の大規模災害の発生や市民の防災への意識の高まり等を踏まえ、引き続き、<u>土地区画整理事業や再開発事業等による都市基盤の形成について事業の優先化・重点化</u>を図りながら推進</p>
関連指標	数値			動向																											
	従前値	直近値																													
住宅地の環境に対する満足度(日照・風通し)【再掲】	0.73 (H20)	0.84 (H29)	↗																												
火災による延焼の危険がない住環境に関する満足度	-0.08 (H20)	0.19 (H29)	↗																												
土地区画整理事業の整備面積【再掲】	1,895ha (H19)	2,135ha (H28)	↗																												
商業集積地(駅周辺・市街地)の小売業面積	10.8ha (H19)	10.4ha (H26)	↘																												
商業集積地(駅周辺・市街地)の小売業年間販売額	751億点 (H19)	750億円 (H26)	→																												



分野別	現計画の整備方針(概要)	関連指標と評価等	取組状況と現状・課題等	改定の方向性(新たに盛り込む視点等)																										
(6)都市景観形成	<p>・豊かな風土に育まれたうつくしの都づくりに向け、市の景観を特徴づけている「緑」「河川」「歴史・文化」を保全・活用</p> <p>・景観計画を活用し、地域特性を活かした市民協働による良好な景観形成を推進</p> <p>⇒①やすらぎのある緑景観の形成 ②うるおいのある水辺景観の形成 ③風格ある歴史文化景観の形成 ④調和のあるまちなみ景観の形成 ⑤快適な道路・広場景観の形成</p>	<table border="1" data-bbox="893 149 1828 338"> <thead> <tr> <th rowspan="2">関連指標</th> <th colspan="2">数値</th> <th rowspan="2">動向</th> </tr> <tr> <th>従前値</th> <th>直近値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街並みや自然の風景に対する満足度</td> <td>-0.15 (H20)</td> <td>0.03 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>景観形成重点地区等の指定地区数</td> <td>0地区 (H19)</td> <td>7地区 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市民や各種団体が、地域資源である大谷石による蔵などの歴史的建造物の調査や活用に向けた取組を行うなど、地域特性を活かした景観まちづくりへの関心が高まっているなど、街並みや自然の風景に対する市民満足度が増加</p>	関連指標	数値		動向	従前値	直近値	街並みや自然の風景に対する満足度	-0.15 (H20)	0.03 (H29)	↗	景観形成重点地区等の指定地区数	0地区 (H19)	7地区 (H29)	↗	<p>①取組状況</p> <p>・大谷地区等の景観形成重点地区等の指定に向け合意形成を進めるとともに、景観アドバイザー派遣やうつのみや百景ツアーの充実等の景観づくり活動の支援など、地域特性に応じた良好な都市景観の保全・創出に取り組んでいる。</p> <p>②現状・課題等</p> <p>・将来にわたる良好な都市空間形成に向け、LRT整備や大谷地域振興等との連携など、本市ならではの魅力向上に資する景観づくりを推進する必要</p>	<p>・地域活性化や都市の魅力創出に向け、景観を都市の魅力の一つと捉え、LRT整備を契機としたLRT沿線のまちづくりや大谷周辺地区等の観光振興や大谷石建造物等の歴史資源の活用と連携した景観づくりを推進</p> <p>・景観資源の保全活用と具体的な規制・誘導方策や多様な主体による良好な景観形成に向けた施策を具体化し、市民との協働のもとで景観まちづくりを推進</p>												
関連指標	数値			動向																										
	従前値	直近値																												
街並みや自然の風景に対する満足度	-0.15 (H20)	0.03 (H29)	↗																											
景観形成重点地区等の指定地区数	0地区 (H19)	7地区 (H29)	↗																											
(7)防災・防犯のまちづくり	<p>・市民の生命・財産を守ることを基本に、災害に強い安全な都市づくりや犯罪等が起りにくい環境整備を推進</p> <p>⇒①震災に強いまちづくり ②火災に強いまちづくり ③水害に強いまちづくり ④防犯の充実したまちづくり</p>	<table border="1" data-bbox="893 915 1828 1234"> <thead> <tr> <th rowspan="2">関連指標</th> <th colspan="2">数値</th> <th rowspan="2">動向</th> </tr> <tr> <th>従前値</th> <th>直近値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震・水害など自然災害に対する安全性の満足度</td> <td>0.43 (H20)</td> <td>0.60 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>火災による延焼の危険がない住環境に関する満足度【再掲】</td> <td>-0.08 (H20)</td> <td>0.19 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>防犯の安全性の満足度</td> <td>-0.19 (H20)</td> <td>0.26 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>住宅の耐震化率</td> <td>84.1% (H23)</td> <td>90.9% (H28)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>市内における人口千人あたりの刑法犯認知件数</td> <td>14件 (H23)</td> <td>8.8件 (H28)</td> <td>↘ (+)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域住民や防災機関等が参加する防災訓練や備蓄体制の充実等により自然災害への安全性や火災延焼の危険がない住環境に対する市民満足度が増加</p> <p>・地域の防犯力の向上や防犯灯・防犯カメラの設置支援や生活環境の改善を図る空き家等対策等の推進などにより、防犯の安全性に対する市民満足度が増加するとともに、市内における人口千人あたりの刑法犯認知件数が減少</p>	関連指標	数値		動向	従前値	直近値	地震・水害など自然災害に対する安全性の満足度	0.43 (H20)	0.60 (H29)	↗	火災による延焼の危険がない住環境に関する満足度【再掲】	-0.08 (H20)	0.19 (H29)	↗	防犯の安全性の満足度	-0.19 (H20)	0.26 (H29)	↗	住宅の耐震化率	84.1% (H23)	90.9% (H28)	↗	市内における人口千人あたりの刑法犯認知件数	14件 (H23)	8.8件 (H28)	↘ (+)	<p>①取組状況</p> <p>・住宅の耐震診断・改修に対する補助等を通じた住宅耐震化や避難所へのアクセス路線となる都市計画道路や公園等の都市施設の整備を着実に進めている。</p> <p>・環境点検や防犯パトロールなどの地域の防犯力の向上に向けた取組支援や防犯灯・防犯カメラの設置支援、日常生活環境の改善を図る空き家等対策等の推進などに取り組んでいる。</p> <p>②現状・課題等</p> <p>・頻発する局地的な自然災害等から、市民の生命財産などが守り、市民が安心して日常生活を送れるよう、防災・減災に資する都市基盤の整備や、関係機関との連携強化、地域コミュニティにおける防災や防犯力の向上などに取り組んでいく必要</p>	<p>・地球温暖化に伴う災害や異常気象の増加など近年の大規模災害の発生や市民の防災への意識の高まり等を踏まえ、地域防災力の向上のため、市民への迅速な情報提供や自主防災組織への支援とともに、「国土強靱化計画」等を踏まえ、引き続き、災害の緊急物資の輸送や救護活動の要となる道路・橋りょう・公園等の整備・維持・更新や、建築物・ライフライン施設の耐震化促進、電線類の地中化などにより、災害に強いまちづくりを推進</p> <p>・超高齢社会の進行に伴い、高齢者が関わる問題が顕在化してきている中、犯罪等が起りにくい環境整備に向け、引き続き、地域や警察、事業者等との連携強化や地域の防犯活動を推進</p> <p>・少子高齢化や住宅ストックの余剰等を背景に、空き家等が増加傾向にある中、NCC形成を踏まえながら、引き続き、日常生活環境の改善を図る空き家対策等を推進</p>
関連指標	数値			動向																										
	従前値	直近値																												
地震・水害など自然災害に対する安全性の満足度	0.43 (H20)	0.60 (H29)	↗																											
火災による延焼の危険がない住環境に関する満足度【再掲】	-0.08 (H20)	0.19 (H29)	↗																											
防犯の安全性の満足度	-0.19 (H20)	0.26 (H29)	↗																											
住宅の耐震化率	84.1% (H23)	90.9% (H28)	↗																											
市内における人口千人あたりの刑法犯認知件数	14件 (H23)	8.8件 (H28)	↘ (+)																											

分野別	現計画の整備方針(概要)	関連指標と評価等			取組状況と現状・課題等	改定の方向性(新たに盛り込む視点等)																				
<b>(8)環境負荷の少ないまちづくり</b>	<p>・環境負荷の少ない低炭素型、循環型、自然共生型社会の形成のため、<u>公共交通や徒歩・自転車の利用促進など交通分野の環境負荷低減とともに、エネルギー・資源の有効活用や健全な水循環を形成</u></p> <p>⇒①環境にやさしい交通環境への転換 ②環境負荷に配慮した市街地の整備 ③健全な水環境の形成 ④自然エネルギーの導入推進</p>	<table border="1" data-bbox="890 142 1834 436"> <thead> <tr> <th rowspan="2">関連指標</th> <th colspan="2">数値</th> <th rowspan="2">動向</th> </tr> <tr> <th>従前値</th> <th>直近値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共交通の利便性に対する満足度【再掲】</td> <td>-0.31 (H20)</td> <td>-0.18 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>市民1人当たりの二酸化炭素排出量</td> <td>3.17t-CO2/ 年 (H22)</td> <td>3.37t-CO2/ 年 (H27)</td> <td>↗ (-)</td> </tr> <tr> <td>住宅用太陽光発電システム設置家庭数(世帯)</td> <td>3,151世帯 (H22)</td> <td>10,662世帯 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>公共交通利用者数(年間)【再掲】</td> <td>31,498千人 (H21)</td> <td>33,510千人 (H28)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table> <p>・バス路線の維持や地域内交通の導入等による公共交通ネットワーク形成、交通結節点の整備・充実などにより、<u>公共交通の利用者数は、近年増加傾向</u></p> <p>・公共交通の利便性に対する<u>市民満足度は増加</u>しているが、満足よりも不満を感じている人が多い。</p> <p>・<u>市民1人あたりの二酸化炭素排出量は、近年ほぼ横ばい</u></p>	関連指標	数値		動向	従前値	直近値	公共交通の利便性に対する満足度【再掲】	-0.31 (H20)	-0.18 (H29)	↗	市民1人当たりの二酸化炭素排出量	3.17t-CO2/ 年 (H22)	3.37t-CO2/ 年 (H27)	↗ (-)	住宅用太陽光発電システム設置家庭数(世帯)	3,151世帯 (H22)	10,662世帯 (H29)	↗	公共交通利用者数(年間)【再掲】	31,498千人 (H21)	33,510千人 (H28)	↗	<p>①取組状況</p> <p>・<u>省エネ行動の推進や再生可能エネルギーの普及啓発に加え、身近な所でエネルギーを確保する自立分散型エネルギーの普及拡大を図るため、事業者等と連携しながら「家庭向け低炭素化普及促進補助制度」等の周知啓発を行っている。</u></p> <p>・<u>LRTのトランジットセンター周辺等の低炭素化の促進に向けた調査・検討</u>を行っている。</p> <p>②現状・課題等</p> <p>・<u>環境・エネルギーへの意識の高まりを踏まえ、地域の特徴を踏まえた省エネや創エネ・蓄エネを軸としたエネルギー利用など、事業者を含む地域全体で効率的なエネルギー利用、低炭素化などの地球温暖化対策を推進していく必要</u></p>	<p>・<u>環境負荷に配慮した市街地の整備</u>については、NCC形成や安全・安心の確保等の社会ニーズと両立した低炭素なまちづくりを推進するため、本市のコンパクト化を先導するLRT沿線をモデルエリアとして、<u>トランジットセンターへの省エネ・再エネ設備の導入や周辺街区における面的なエネルギー利用の高効率化・最適化などの低炭素化を図る事業を構築し、他エリアへの展開を図る</u></p> <p>・<u>エネルギーの地産地消の推進</u>については、引き続き、再生可能エネルギーの導入拡大とともに、<u>災害時に強く、効率的にエネルギー利用が可能な自立分散型エネルギーの普及に向け、地域新電力やコジェネなど効率的にエネルギーを利用できる手法の活用により、市域内で生み出された再生可能エネルギーを市域内で消費するエネルギーの地産地消を促進し、地域活性に貢献しながら継続した低炭素化を推進</u></p>
関連指標	数値			動向																						
	従前値	直近値																								
公共交通の利便性に対する満足度【再掲】	-0.31 (H20)	-0.18 (H29)	↗																							
市民1人当たりの二酸化炭素排出量	3.17t-CO2/ 年 (H22)	3.37t-CO2/ 年 (H27)	↗ (-)																							
住宅用太陽光発電システム設置家庭数(世帯)	3,151世帯 (H22)	10,662世帯 (H29)	↗																							
公共交通利用者数(年間)【再掲】	31,498千人 (H21)	33,510千人 (H28)	↗																							
<b>(9)福祉のまちづくり</b>	<p>・ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安心・快適に過ごせるよう<u>バリアフリー環境が整った福祉のまちづくりを推進</u></p> <p>⇒①公共的施設のバリアフリーの推進 ②交通環境のバリアフリーの推進 ③居住空間のバリアフリーの推進</p>	<table border="1" data-bbox="890 1003 1834 1276"> <thead> <tr> <th rowspan="2">関連指標</th> <th colspan="2">数値</th> <th rowspan="2">動向</th> </tr> <tr> <th>従前値</th> <th>直近値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70歳以上の市民における歩行者や自転車の安全性に対する満足度</td> <td>-0.42 (H20)</td> <td>-0.15 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>高齢者や障がい者のための福祉施設の充実に対する満足度</td> <td>-0.34 (H20)</td> <td>-0.04 (H29)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>市有施設のバリアフリー化の割合</td> <td>65.8% (H24)</td> <td>73.5% (H28)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>住宅のバリアフリー化率</td> <td>36.2% (H23)</td> <td>39.2% (H28)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table> <p>・<u>市有施設や住宅のバリアフリー化の割合が増加</u></p> <p>・<u>高齢者における歩行者や自転車の安全性や福祉施設の充実に対する市民満足度は増加</u>しているが、満足よりも不満に感じている人が多い。</p>	関連指標	数値		動向	従前値	直近値	70歳以上の市民における歩行者や自転車の安全性に対する満足度	-0.42 (H20)	-0.15 (H29)	↗	高齢者や障がい者のための福祉施設の充実に対する満足度	-0.34 (H20)	-0.04 (H29)	↗	市有施設のバリアフリー化の割合	65.8% (H24)	73.5% (H28)	↗	住宅のバリアフリー化率	36.2% (H23)	39.2% (H28)	↗	<p>①取組状況</p> <p>・<u>公共的施設や道路・公園・公共交通(ノンステップバス、UD車両の導入促進等)などの生活基盤のバリアフリー化を計画的に進めている。</u></p> <p>・<u>住宅改修や改造に対する補助等を通し、居住空間のバリアフリーの促進</u>に取り組んでいる。</p> <p>②現状・課題等</p> <p>・<u>少子・超高齢、人口減少社会においても、高齢者等の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を図るため、各拠点等への居住や生活サービス施設の誘導・集積と、本市独自の「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組等との連携を図っていく必要</u></p>	<p>・<u>地域共生社会の実現に向け、NCCのまちづくりと「地域包括ケアシステム」の深化・推進を一体的に進めること</u>などにより、誰もが安心・快適に過ごせる環境が整った福祉のまちづくりを推進</p> <p>・<u>LRT整備に合わせたバス再編や、地域内交通等との乗り継ぎ施設の整備等では、誰もがシームレスに乗り換えできるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化への取組を推進</u></p> <p>・<u>公共的施設・円滑な移動手段など生活基盤のバリアフリー化を計画的に推進</u></p>
関連指標	数値			動向																						
	従前値	直近値																								
70歳以上の市民における歩行者や自転車の安全性に対する満足度	-0.42 (H20)	-0.15 (H29)	↗																							
高齢者や障がい者のための福祉施設の充実に対する満足度	-0.34 (H20)	-0.04 (H29)	↗																							
市有施設のバリアフリー化の割合	65.8% (H24)	73.5% (H28)	↗																							
住宅のバリアフリー化率	36.2% (H23)	39.2% (H28)	↗																							



序章 計画の策定にあたって

1 計画の役割等

立地適正化計画等と整合

(1) 策定の趣旨・目的

社会情勢の変化に対応し、持続的に発展するための『ネットワーク型コンパクトシティ』の形成を目指した都市計画の基本的な方針として、土地利用や都市整備の方向性を位置付け、その実現に向けた都市づくりを推進する。

(2) 計画の役割

- ・市民と共有する都市の将来ビジョンの明示
- ・市が定める都市計画の方針
- ・都市計画の総合性・一体性の確保

(3) 計画の位置付け

- ・都市計画法に基づく「都市計画に関する基本的な方針」
- ・「総合計画」、「都市計画区域マスタープラン」に即す
- ・「立地適正化計画」等と連携しながら、『ネットワーク型コンパクトシティ』の具体化を推進

(4) 目標年次

概ね20年先(2037年)を展望(2050年も見据える)

(5) 計画の範囲

宇都宮市全域

(6) 計画の構成

- ・序章 計画の策定にあたって
- ・第1章 全体構想
- ・第2章 地域別構想
- ・第3章 計画の実現に向けて

2 宇都宮市を取り巻く時代潮流の変化と展望

6次総合計画と整合

- (1) 少子・超高齢社会の進行, 人口減少局面への突入
- (2) 地域経済の状況の変化
- (3) 安全・安心への意識の高まり
- (4) 環境・エネルギーへの意識の高まり
- (5) 土地利用と交通の利用状況の変化

3 宇都宮市の現況・動向・特性

- (1) 地勢
- (2) 沿革
- (3) 都市計画の現状
- (4) 広域的役割
- (5) 人口・世帯
- (6) 産業
- (7) 市街地の現状
- (8) 交通
- (9) 都市基盤等
- (10) 市民意識

4 都市づくりの課題

資料2

- (1) 将来を見据えた拠点等への都市機能や居住の誘導・集積
- (2) 街なかや拠点の魅力・活力の維持・向上
- (3) 地域経済を支える産業振興の推進
- (4) 都市活動を支える誰もが移動しやすい交通環境の確保
- (5) 自然と調和した郊外部地域の活力の維持・向上
- (6) 環境や防災面に配慮した持続可能な都市運営

第1章 全体構想

1. 都市づくりの理念

立地適正化計画等と整合

上位計画や都市づくりの課題を踏まえ、

『(案) 便利で暮らしやすく 骨格の強い  
100年先も持続的に発展できるまち、  
ネットワーク型コンパクトシティの実現』

を目指す。

2. 都市づくりの目標

NCC形成ビジョン等と整合

本市の広域的役割やこれからのまちづくりに求められる機能を踏まえ、市民の日常生活の要素である「住まう」「働く・学ぶ」「憩う」が充足できるとともに、それらを支える公共交通が確保され、都市が持続可能となるよう、都市づくりの目標を設定する。

- (1) 便利で暮らしやすく快適に住み続けられる都市
- (2) 都市や地域の魅力・活力を創造し続けられる都市
- (3) 地域経済の好循環を創出する産業の発展を支える都市
- (4) 公共交通などにより安全・快適で自由に移動できる都市
- (5) 農地や森林などの緑豊かな自然と市街地が調和した都市
- (6) 環境にやさしく災害に強い持続可能な都市運営が実現する都市

3. 将来都市構造

立地適正化計画等と整合

都市の成り立ちや都市づくりの理念・目標を踏まえ、都市の骨格を構成する「拠点」と「軸」により将来都市構造を示す。

(1) ネットワーク型コンパクトシティの基本的な考え方

1) 拠点の配置

一極集中ではなく都心部と各地域に拠点を配置(多極型)

2) 市街地・拠点間のネットワーク化

過度な自動車依存を転換し、骨格交通網から身近な交通網まで階層性を持った交通網による拠点間の連携・補完

3) 市街地密度

多様な暮らし方やライフスタイルを尊重しながら、メリハリある居住地を維持・形成

郊外に広がる自然環境との調和を図りながら、市民生活に必要な機能の充足と、都市としての価値・活力を高められる都市空間の姿である『ネットワーク型コンパクトシティ』の形成を目指す。

(2) 拠点と整備方向

NCC形成ビジョンと整合

1) 都市拠点

高次で多様な機能を備えた拠点として、都市の活力や競争力をけん引し、中枢性や広域性を備えた都市拠点を形成【中心市街地】

2) 地域拠点

地域の成り立ちや歴史的なつながり・一体性などを踏まえ、地域特性に応じた身近な機能を集積した地域拠点の形成【市内14箇所】

3) 産業拠点

高い生産性や付加価値、競争力などを生み出し、高度な産業、研究開発機能や流通業務機能などが集積した産業拠点を形成

【清原・宇都宮・河内・瑞穂野・河内中小の各工業団地】【テクノポリスセンター地区】【インターパーク地区】【宇都宮IC周辺地区】

4) 観光拠点

地域固有の自然や歴史、伝統・文化等の地域資源を生かした特色ある地域空間を有する観光拠点を創出【大谷周辺地域】

6次総合計画と整合

5) 交通結節点周辺

鉄道駅やLRTのトランジットセンター等の交通結節点周辺は、地域特性を生かした交流促進や地域活性化等につながるよう拠点化を促進

(3) 都市軸と整備方向

1) 広域連携交流軸

東京圏と東北等をつなぐ広域交通軸により広域的な連携・交流を促進  
①東北自動車道 ②北関東自動車道 ③東北新幹線 等

2) 地域連携交流軸

周辺都市や拠点間をつなぐ交通軸により地域連携・交流を促進

- ①JR宇都宮線 ②東武宇都宮線 ③JR日光線 ④LRT
- ⑤幹線バス路線 ⑥3環状12放射道路等

「市街地調整区域の地区計画制度運用指針」の地区計画決定基準と整合

3) 産業軸

産業拠点間や産業拠点と高速道路のIC等をつなぐ、物流機能の強化や産業活動の活性化を図る産業軸を形成・強化

(4) 環境軸と整備方向

1) みどりの軸

北部丘陵から市街地にくさび状に展開する丘陵地を位置づけ、自然環境及び景観の保全・整備

2) 清流軸

鬼怒川を位置づけ市民の憩いの場となるよう保全・整備

(5) ゾーンと整備方向

立地適正化計画と整合

1) 市街地ゾーン

密度にメリハリのある市街地を形成する。

- ・高密度市街地 目標: 概ね60人/ha以上
- ・中高密度市街地 目標: 概ね50人/ha以上
- ・低中密度市街地 目標: 概ね40人/ha以上

2) 田園ゾーン

無秩序な土地利用転換を抑制するとともに、自然環境や地域資源として保全・活用を図る。

3) 森林ゾーン

北西部につらなる山並みを位置づけ、保全に努める。林業の振興、自然体験等の場として活用を図る。



4. 土地利用の方針・・・

別紙2-1

立地適正化計画等と整合

(1)基本理念

本市のこれまでの成り立ちや地域の持つ歴史・文化・地域コミュニティなどを踏まえた、『ネットワーク型コンパクトシティ』の実現と、広域都市圏の発展をけん引する北関東の中核都市にふさわしい、活力と賑わいのある都市づくりを目指して、適正な土地利用を進める。

立地適正化計画・市街化調整区域の整備及び保全の方針、新産業団地、大谷振興の取組等を考慮

(2)基本方針

都市的土地利用と自然的土地利用を明確にし、効率的な都市活動や安全性・利便性の高い生活環境の確保を図るとともに、スプロールの抑制、自然環境の保全・活用を図る。

①区域区分について

人口減少局面への突入を踏まえ、新たな市街化区域の拡大は、都市のポテンシャルを生かした産業の発展や地域経済の活性化等につながる適正な規模で行う場合以外は、原則として行わない。

②都市機能誘導について

都市拠点、地域拠点等を形成するため、低未利用地や既存ストックの有効活用などを促進することにより、地域特性に応じた都市機能の誘導・集積を図る。

③居住誘導について

都市拠点、地域拠点や幹線交通沿線などの公共交通の利便性の高い市街地では、居住を誘導・集積し、集約的な市街地を形成するとともに、郊外では緑地や農地等の資源を生かしながら、良好でゆとりある住宅地を形成するなど、地域特性に応じて密度にメリハリのある市街地を形成する。

④市街化調整区域について

市街化調整区域における自然的土地利用から都市的土地利用への転換は、都市構造上の「拠点」・「軸」の機能強化に資する地域や小学校周辺等のコミュニティ・活力の維持が必要な地域、観光振興を通して都市の魅力向上や地域活性化につながる地域において、適正な規模とする。

(3)土地利用の区分・配置及び整備方針

土地利用の区分	配置及び整備方針
<b>1)商業系土地利用</b> 中心市街地活性化や立地適正化計画などの取組と連携しながら、地域特性に応じた都市機能を誘導・集積する。	
都心商業業務地	○JR宇都宮駅及び大通り周辺に配置 ・高次で多様な都市機能や居住の誘導・集積を図るため、土地の高度利用、建物の共同化や中高層の集合住宅の立地誘導を推進
都心業務地	○概ね都心環状線周辺に配置 ・生活利便施設や中低層の集合住宅の誘導を図るとともに、都心商業業務地を支える骨格道路を整備
近隣商業地	○地域交流拠点や鉄道駅周辺地区に配置 ・生活利便施設や中低層の集合住宅等の複合的な土地利用を進め、地域の日常生活を支える商業地を形成
<b>2)住宅系土地利用</b> 地域特性に応じて、街なか居住や郊外居住など多様な住宅地の形成を目指し、魅力ある居住環境の創出・保全を図る。	
低層住宅地	○戸建住宅を中心とした低層な住宅地に配置 ・高さや用途の混在のない低層の戸建住宅を主体としたゆとりある住宅地を形成
一般住宅地	○都市拠点及び地域拠点周辺等に配置 ・地域特性に応じ戸建や中低層の集合住宅などが調和した、住宅地を形成
複合住宅地	○住宅とその他の用途が併存する地域に配置 ・地域特性に応じ戸建や中低層の集合住宅と住宅以外の用途とが調和した住宅地を形成
都心居住地	○内環状線内に配置 ・中高層の集合住宅を主体とした高密度の居住地を形成
<b>3)産業系土地利用</b>	
沿道複合地	○主要な幹線道路沿道に一定の規模で配置 ・沿道の立地特性にふさわしい施設の誘導を図る。
産業流通地	○【清原・宇都宮・河内・瑞穂野・河内中小の各工業団地】【テクノポリスセンター地区】【インターパーク地区】【宇都宮IC周辺地区】に配置
<b>4)農業・自然系土地利用</b>	
農業地	・農業生産基盤の整備、農地・農業用水等の資源の適切な保管理を進める。 ・良好な自然環境を維持する役割を担う優れた農業地域の形成を図る。
集落地	・生活環境施設の充実を進め、定住環境を維持 ・地域の活性化が課題となっている集落地では、計画的にコミュニティや活力を維持
森林地	・経済的機能と公益的機能の調和が図れるよう森林の確保と適正な管理・整備に努める。

5 都市整備の方針・・・

別紙2-2

現計画の「(5)市街地整備の方針」から一本化

(1)交通体系の整備方針

『ネットワーク型コンパクトシティ』の実現や都市活動・市民生活を支える道路・公共交通ネットワークの整備や交通手段間の連携強化を図ることにより、総合的な交通体系の構築を目指す。

1)道路ネットワーク整備

- 1) 都市の骨格となる道路網の整備
- 2) 身近な生活道路の整備
- 3) 歩行者・自転車の利用環境の整備

2)公共交通ネットワーク整備

- 1) 基幹公共交通軸と地域特性に応じた生活交通手段の確保
- 2) 公共交通の利用促進
- 3) 交通結節点の整備

都市の緑空間として「農地保全」の要素を追加

(2)緑のネットワークの方針

都市における緑の役割を踏まえながら、潤いと安らぎのある生活環境づくりを図るため、丘陵地や樹林地、農地、水辺の緑空間を保全・育成するほか、公共施設などの緑化を推進する。

- 1) 緑の保全・自然環境の保護
- 2) 公園・緑地の整備
- 3) 緑の育成・都市緑化の推進

(3)下水道・河川の整備方針

安全で快適な都市環境の形成を目指し、効率的・効果的な下水道や河川の整備等を進め、総合治水対策を進める。

- 1) 下水道の整備
- 2) 河川の整備

(4)その他の都市施設の整備方針

地域の環境や土地利用、利便性、関連施設との連携に配慮して整備・配置を行う。

(5)市街地整備の方針

拠点の形成や安全・安心で快適な居住環境を整備するため、市街地開発事業などを推進

- 1) 都市拠点の整備
- 2) 地域拠点等の整備
- 3) 土地区画整理事業等による安全で快適な市街地の形成
- 4) 地域特性を生かした居住環境の整備

(6)住宅政策の方針

誰もが安心して心豊かに暮らせる、快適な住生活の実現に向け、まちづくりの方向性を踏まえた総合的な住宅施策を推進

- 1) ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けた総合的な居住推進策の展開
- 2) 循環型社会にふさわしい安心で快適な住宅ストックの形成

人口減少の進行により懸念される課題への対応として新設

(7)「都市のスポンジ化」への対応の方針

「都市のスポンジ化」対策として、居住や都市機能等の密度維持による都市活動の効率化や良好な生活環境創出に向け、コンパクトなまちづくりを推進

- 1) 拠点等への都市機能等の誘導・集積の推進
- 2) 空き家等のストックを活用した都市の再構築の推進

(8)都市景観形成の方針

うつくしのまちづくりに向け、「緑」、「河川」、「歴史・文化」を保全・活用し、「街並み」、「道路・広場」を調和あるものとするよう、都市景観づくりを推進

- 1) やすらぎのある緑景観の形成
- 2) うらおいのある水辺景観の形成
- 3) 風格ある歴史文化景観の形成
- 4) 調和のあるまちなみ景観の形成
- 5) 快適な道路・広場景観の形成

現計画の「防災・防犯のまちづくり」から防災に特化

(9)災害に強いまちづくりの方針

市民の生命・財産を守ることを基本として、災害に強い安全な都市づくりを推進

- 1) 震災や火災に強いまちづくり
- 2) 水害に強いまちづくり

(10)環境負荷の少ないまちづくりの方針

公共交通や徒歩・自転車利用の促進に努めるとともに、エネルギー・資源の有効活用を図る。

- 1) 環境にやさしい交通環境への転換
- 2) 環境負荷に配慮した市街地の整備
- 3) 健全な水循環の形成
- 4) エネルギーの地産地消の推進

「地域包括ケアシステム」との連携の要素を追加

(11)福祉のまちづくりの方針

『ネットワーク型コンパクトシティ』のまちづくりと「地域包括ケアシステム」の構築等との連携やユニバーサルデザインの理念を踏まえ、誰もが安心・快適に過ごせる環境が整った福祉のまちづくりを推進

- 1) NCCが支える地域共生社会の形成
- 2) 公共的施設・交通環境・居住空間のバリアフリーの推進